

Nippon 80



上

東京都千代田区平河町1-9-9
 ×ハン平河町201
 自由報道協会
 移 隆 殿



元皇族様宛

山形県



謹啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私くし、柴野たいぞうは、ご存じの通り、平成22年9月21日、東京地検特捜部に、電磁的公正証書原本不実記載の容疑で逮捕・起訴され、その後、詐欺罪、所得税法違反で追起訴され、東京拘置所に約200日拘留されていました。

平成23年4月6日に12回目の保釈申請でようやく裁判所より許可され、私は保釈となりました。

私の裁判は、5回目の公判が平成23年7月12日を経て、検察側の求刑はなんと懲役6年というもので、同年9月5日には地裁の判決がでる予定になっています。

ここまでお読み頂いて、あの悪党が、適当ないいわけの手紙を書き寄ってきたと思われるかもしれませんが、私は命をかけて告発したい件があり、以下に述べる内容は全て「真実」です。私は、追い詰められ、責任をとったものではありません。どうか、東京地検特捜部や司法クラブの一方的な情報にのみ偏らず、言論の自由を標榜するマスコミ人として、公平、公正にご判断頂たく、この手紙を書いた次第です。

さて、私の容疑の電磁的公正証書原本不実記載は会社設立・増資の方法に法違反があるとのことで、弊社の経理部長が行ったことですが、会社の代表者として責任はあると思っており反省致しております。

しかし、これは形式犯の罰金刑であり、その後、拘留のまま起訴された詐欺罪、所得税法違反は事件として、地検特捜部のデッチ上げであり、とても認められない容疑です。

私は、約30年以上政治の世界に身を置き、身近で特捜部に逮捕・起訴され、裁判を戦っている人々を見てきましたが、まさか、自分が特捜部の標的となるとは、思ってもみなかった事態でした。

それは、長い拘留期間に一層効いてきて、くやしきで拘留所で何日も眠れない日々を過ごし、特捜検事と攻防を重ねながら、時には最悪の事態を考えて、無力感に苛まされました。

東京拘置所では、接見禁止、用具制限、実質上の運動制限と、どこに行くにも刑務官のサンドイッチ状態と、これでもかの異常な規制を受け、取り調べ期間中は地獄のような日々を過ごしました。

私の担当は、東京地検特捜部特殊1班、即ち特捜部のエース14人の検事、30人からの検察事務官が担当していましたが、取り調べは、逮捕された容疑ではなく、むしろ自民党幹部への「不正献金」の取り調べに長期間を要し、一円も出してない私にとって、特捜検察の勝手なシナリオには呆れ果てた毎日でした。

拘留が150日を過ぎた頃には、検察のシナリオに乗らなければ、へたをしたら拘留所、刑務所と一生出れないのではないかと恐怖感が募りました。

私は、検事から事件を認めなければ、保釈もされず、拘留所から裁判所に通い、5～6年は娑婆に出れず、出るにしても2～3億円の保釈金がいるとの脅迫される中、会社や社員、事業関係者、株主、家族のために、早く出て会社を再建することを選択し、断腸の思いで「虚偽の自白」を決断し、供述調書に署名することを選択しました。

そのためだけとは言えないが、不名誉ながら事件を認めた政治家で東京拘置所に拘留記録の日本新記録の198日、事件を認めない政治家を含めて史上四位の不当拘留の日数を記録することになりました。

しかし、その際の約束事を、ことごとく特捜部は裏切り続け、取引内容が社会に暴露されたら大変と、裁判において、求刑6年などという、私をあくまで実刑を受けさせる方向へと舵を切ったのでした。

特捜部は、自らの無理な事件立件に対し、私が途中で主張を変え、無罪主張するのではないか、また、高裁で無罪主張するのではと懸念し、更には、検察批判が荒れ狂う中、出版等での言論戦にでることを恐怖し、私を徹底的に潰す必要があると判断したと思われる。

ご承知の通り、証拠品改竄事件で、大阪地検特捜部前田主任検事が逮捕され、特捜部副部長、特捜部長も逮捕されるに至る元厚生労働省村木元局長の事件が起き、「冤罪」「法の正義の歪み」と批判を受け、検察の信頼は地に墜ちています。

かかる状況下、法務大臣の下、一連の不祥事の検証結果と再犯防止のため「検察の在り方検討会議」が設置、特捜部の存続か否か、監査体制の整備、可視化の導入など法務大臣に答申され、現在も法務省内で委員会が設置され検討会議が行われている。

特捜検事の証拠改竄事件以来、NHKの世論調査で国民の57%が特捜部を信頼していないという厳しい結果も出ている。

更に、佐藤優氏や鈴木宗男氏、堀江貴文氏、「ヤメ検」の田中森一氏や三井環氏、元特

捜検事の郷原信郎氏たちが、「検察糾弾」の声を次々と上げている

我が国では、ロッキード事件以降、10年に1度、大物政治家が特捜部に摘発されてきた。しかし、ここ10年は、1年に1人とピッチを上げ、しかも、秘書給与流用や事務所経費や政治資金報告の記載漏れなどという、これまでの政治家の犯罪の範疇からはずれるものも多くなってきた。

政党助成法が制定され、毎年320億円という国民の税金から、自民党や民主党へと助成され、それが政治家の主な活動費になっている現実がある。派閥の領袖がかつてのように無理して資金を作り、配るという状況はなくなり、政治資金規制法の強化をはじめ政治改革4法、斡旋利得処罰法もでき、今では1円でも領収書が必要となり、我が国では、大きな大疑獄事件は起こりにくくなり、収賄・贈賄事件なども著しく減少している。

一方、特捜部の捜査の能力の低下が著しい現実がある。ここ10年以上、捜査経験のない法務省の行政職の役人が、出世の「箔」つけのために副部長職をやるラインができるなど、また、特捜部の在職期間が2年程度と経験の乏しい検事も多く、国税庁からの告発案件が3年も棚ざらしとなり、国税庁から事件の差し戻しを求められる事態も起きている。

従って、特捜部は調査や情報収拾能力が低下し、たんなる「噂」や、ブラックジャーナルの情報で、裏取りもなしで、独自捜査を展開し、暗礁に乗り上げる事件が多発し、その「尻を拭くため」、法律の拡大解釈や微罪での起訴が起きており、その犠牲者は多数となっている。

更に、わけのわからない「国策捜査」なるものまで浮上し、混乱に拍車をかけている。現下の状況では、まさに政治改革4法で成立して、企業のコンプライアンス意識も高まり、様々な環境が変わってきている状況でありながら、格段に捜査能力が低下した検事達が、特捜部存続と自らの出世のため、短期日に手柄をあげるため、事件のハードルを低くし、無理なデッチ上げに奔走している姿がみえてくるのである。

かかる延長線上でみると、あまりに稚拙な捜査を指摘するまでもなく、今回の元厚生労働省村木元局長の事件も、氷山の一角と言えることができる。

元特捜検事は、この事件もヤメ検が担当したら、変な取引が行われ有罪だったろうと述べている。

これまでの、秘書給与や事務所経費、また、新興企業経営者や、私の事件も、暴走する特捜部の生費の一人ということになるのだろう。

もとより、検事が起訴した事件が裁判所で无罪率99.9%という異常な高さで、かつてのドイツのナチス・ヒットラーや、現在の北朝鮮においてすらこんな状況にはない。

第一審で無罪を受けても、高裁で8割は逆転有罪となり、我が国では検察が起訴した案件は100%有罪となるのである。

裁判官も、検察との癒着は深刻であり、裁判官、検事の人事交流も盛んであり、検察の逮捕状の「礼状請求」、被疑者の「拘留請求」・「拘留延長請求」を検察の言うままに出し、「保釈不許可」など、いずれも自動販売機のように出しており、「人質司法」が日常化している。

また、裁判官も現状では、担当事件が多すぎ、忙しさに忙殺され、正しく慎重な案件審査に齟齬をきたしている現実もあり、かつ、最高裁を頂点とする裁判官の人事制度にも大きな問題も内在している。

法務省には兼職で検事が133名おり、法務省の要職は全て検事に支配しており、その法務省は家裁判事や公証人の裁判官の天下りの世話をしている実態があり、まさに、原子力行政における経済産業省と原子力保安院というような癒着し墮落している。

自立した判断をすべき裁判所は、これらを含めて大きな問題が内在しており、改革が急がれる。

特捜部は、強引な取り調べを現在でもやっており、私自身も、延べ175回、500時間に及ぶ取り調べをうけ、「誘導」に「脅迫」、「シナリオの押しつけ」、我が国では違法の「司法取引」の手口まで使い、なんでもありの状況である。

私は、保釈後に被疑者や参考人の膨大な供述調書を読んだが、何十人もが検察の書いたシナリオ通りの嘘の調書に署名しており、心底驚いた。共犯及び被疑者は、事件は全て私のせいと記述されており、密室の中で検察との薄汚い「取引」が行われ、その結果、共犯及び被疑者はいずれも執行猶予がつくか、罰金刑の微罪となった。

この一人の被疑者は、検察との取引の中で、私のありもしない罪状隠滅を巡る証言をし、私のまれにみる長期不当拘留に協力した。

また、逮捕前の会社の資本系列を巡る一部新聞報道も、検察と組んだ事実誤認の誤報であり、特捜部得意の「風吹かせ」であるが、かかる事態をチェックすべきマスコミは、大変手厳しい指摘ながら、テレビ、大新聞は、司法記者クラブの囲いの中、検察の御用機関となり下がり、ろくに裏どりもせず、特捜部の大本営発表を繰り返しており、私は保釈後にインターネット上で事実無根の各種報道を見て驚いた。

一方、検察と戦うべき弁護士も、刑事事件は尻込みして、報酬がらみと公判成功の困難さからか、私選を受ける弁護士は少ない。私の最初の弁護士は特捜部のいやがらせで3か

月で辞任した。刑事事件はまったくやらない民事専門の弁護士も多い。

一方、一部の「ヤメ検」弁護士が刑事事件に高額な弁護士料で登場し、特捜部との間で、事件の本質を歪めた「馴れ合い」による奇妙な決着を図っている。私も担当検事から元上司の複数の「ヤメ検」弁護士の紹介を受けたが、三千万円を越える、あまりの高額な報酬に驚き断った。まったくマッチポンプである。

もとより、国政選挙に出るような人が「詐欺」など考えることはありません。多くの人の尽力で大変な選挙戦をした上、たとえ当選してからも「離党」だの「辞職」など、政治不信を高め、また、支持者や党や関係者に大変な迷惑をかけます。まったくのデッチ上げなのです。

弊社は、主に中国でバイオ事業を展開しておりましたが、これには中国政府の助成金含め巨額な資金が投資されており、バイオ燃料であるジャトロファ・プランテーション事業を事業総体で30万ヘクタール、現在5万ヘクタール規模まで継続中であり、この実態はNHKの「ワールドニュース」や東京12チャンネルの「ビジネスサテライト」で特集されており、それぞれ報道機関の担当者が現地を見て、取材して報道したものです。また、サンケイ新聞での報道やフジ・サンケイグループの「ビジネスアイ」での連載記事、様々なインターネット番組にも取り上げられています。

がしかし、特捜部は海外の捜索、取り調べは一切しない、調書もとらないという方針で、それで弊社の事業の実態がないなど、あきれるといふしかありません。

また、私の詐欺事件は、特捜部による強引な被害者捏造により事件を立件してきたが、その被害者は、その総体の人員、金額とも1%以下であり、公判中にも被害者が事件を取り下げる等の動きが出てき、事件そのものが空洞化し、検察は異様なあせりを感じてきていた。

そんな中で、特捜部は方針を変え、私をなんとしても重罪にするため、国税局と組んで、本来は会社の経費となるべき資金をデッチ上げ、平成21年、22年度の私の所得税とし、なんと脱税額は1億円以上なり、延滞税、加算税、地方税を加え、私に早期の納税を強要する方策をとってきた。従って、裁判所の担当部も税金関連の部署に変わった。

本来、一切の書類を押収され、拘留中につき所得税が遅れて納税できない程度であった案件を、特捜部は悪質な脱税を画策した事件に捏造したのである。

私は、長期拘留で約1年も事業もできず、法人・個人全ての通帳や印鑑を押収されたまま、毎日の生活費もままならず、会社の家賃や社員の給与も数カ月も支払えず、経済的に困惑の極めていた。

それに加え、特捜部は国家権力ももって、私が事業資金等を貸し付けた数社の法人に捜査を行った上、国税庁と組んだ査察を断行し、差し押さえや税金を逆上って追徴するなど、資金状況を逼迫させ、私に返金できないようにさせる暴挙に出てきた。その結果、私が1億円余り投資していた一社はなんと倒産の憂き目にあった。また、もう一社も国税査察にあい、資産・資金差し押さへの被害を受け、事業継続が困難になっている。

更に、弊社の取引業者に、参考人等の取り調べで、特捜部は締め上げる、いやがらせをやり、わが社との取引を辞めさせるなど、極めて残忍な暴挙に出ている。

また、私は、大マスコミに一方的に叩かれ、弁明もできない中、大悪人のようなイメージを与え、私が友人・知人に電話しても一方的に切られる。「折り返し電話するといつて」電話が来ないなど、悲しむべき事態も現出し、特捜部は会社再建や裁判費用の捻出、巨額な納税額の確保などの資金獲得は極めて困難な状況へと追い込んでいった。

まさに、私を縄で手足など全身ぐるぐる巻きにされ、東京湾の沖合で海にほうりこまれ、泳げ（税金払え）といわれているようなものなのである。

国税局の徴収課の担当者は、私から事情を聞いて同情した位である。

しかも、税金は破産しても残るといことで、この高利の加算税のついた巨額な税金の処理は困惑究める事態である。

また、裁判の判決は、検事の供述調書がなにより優先される制度となっている日本の「調書裁判」の現実では、「うそと偽造」の供述調書が全て証拠採用されていることから、長期実刑という極めて悲惨な判決が予想される。

私は自分が確実にやった罪であるなら、6年でも10年でも刑務所でいくらかでも罪を償う決意ですが、このようなデッチ上げの事件では、とても納得できません。

こいつた姑息かつ悪辣な特捜部の謀略や手口は、保釈された後に全容が明らかになりましたが、人は「運が悪かった」などという人もいますが、激しい憤りをどこに持っているかと悶々と悩み続け、眠れぬ日々を送りました。

そして、この手紙を思い立ったのです。

特捜部批判することは、大変なリスクを負うことです。

事実、検察の裏金疑惑を明らかにしようとした元特捜検事は、逮捕され大阪拘置所で糖尿病治療を放置され、殺されかけ、検察の捏造事件で5年も刑務所暮らししているし、検察批判した田中森氏は懲役を終えた釈放後、直ちに別件逮捕され、いまだに、すでに6年は経過しているが、刑務所暮らしをうしている。また、鈴木宗男氏の古参の女性秘書は、

供述を強要され、無理な取り調べで亡くなっている。特捜部はとんでもなく恐ろしい所なのである。

私は拘置所内で司法・検察関係の著作を60冊以上読んだか、恐らく特捜部案件での冤罪は2割～3割、虚偽自白は4割を越えているのが現実ではないかと思う。

これまでの多くの被害者の事を思うと、心が痛みますが、ほんの一部の経済的にも社会的にも条件が揃った人が地検特捜部は戦ってきたのであり、断腸の思いで多くの人々は泣き寝入りを余儀なくされていたのです。

現在、我が国の司法・法務・検察を取り巻く状況は深刻であり、かつ、そこには「蝕む病理」が存在している。

日本の特捜検察は、「捜査権」「逮捕状請求権」「起訴権」「実質保釈許可権」「公判維持権」、これほど強大な権力を持つ国家機関は、世界でも例がないと言われている。しかも、チェックする機関すらないのである。それなるがゆえに、そのような現実が表に出た場合、どんな仕返しにあうか分かったものではない。

是非、こういった面もご関心を抱いていただきたいと思います。

さて、私は都合5回も国政選挙に出て、勝負をさせて頂きました。当選確率は低いですが、お蔭さまで、一時期国政の最前線で働くこともできました。残念ながらやりたいことの5分の1もできませんでした。

事業の方も、会社も3社設立して1社倒産、そして今回の事態ということで、それは、まさに天国と地獄のジットコースターのような人生といってよいと思います。

また、こんな事件がなければ、弊社はこの春、無事シンガポール市場の新興市場に上場していたと思います。

私は、政治や実業の前線で活躍したがったのですが、私の不徳の致すところで残念であります。しかし、密度の高い人生だったと思います。明治維新の英傑などは20代、30代で死んでおり、長寿社会になったからといって、私の死生観もあり、いたずらに長い人生を歩もうとの気持ちはありません。

また、すでに会社の社長は退任致しましたが、特捜部のデッチ上げとはいえ、多くの株主の方々や関係者に、大変なご迷惑をかけたことは率直にお詫びしたいと思います。

会社を巡る様々な問題も色々と指示してありますが、新社長のもとで、中国等での権益があるので事業をしっかりやっていってくれるものと思います。

どうか、なによりご関心をもって頂きたいと思います。

長い文章になりましたが、貴方様のご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

平成23年8月

柴野たけし

